

# リクソーETF MSCI ACアジア・パシフィック(除く日本) (2815.HK)

株式(国・地域)

2010年7月30日

EXCHANGE TRADED FUNDS BY

# LYXOR

SOCIETE GENERALE GROUP

## ETF(上場投資信託)

### リクソーETF MSCI ACアジア・パシフィック(除く日本) (2815.HK)

「リクソーETF MSCI ACアジア・パシフィック(除く日本)」は、世界的に有名な株価指数「MSCI ACアジア・パシフィック(除く日本)指数」を通じ、アジアの株式市場への投資手段を提供します。当該株価指数は、アジアの先進国および新興国の12株式市場、上場企業644社、投資可能市場の時価総額ベースで3兆800億米ドルを表象しています。(出所: MSCI、2010年7月30日現在)

### 投資目的

「リクソーETF MSCI ACアジア・パシフィック(除く日本)」は、「MSCI ACアジア・パシフィック(除く日本)指数」(ブルームバーグ・ティッカー: MXAPJ)とのトラッキング・エラーを最小化しつつ、同指数のパフォーマンスに連動する投資成果を目指します。

### リクソー・インターナショナル・アセット・マネジメント

2010年7月30日

リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイはソシエテ・ジェネラルの子会社であり、同社のコーポレート&インベストメントバンキング部門の一翼を担っております。現在889億ユーロ(\*約10.0兆円)の運用総資産を誇り、オルタナティブ投資、ストラクチャード・ファンド(仕組債ファンド)、ETF等のインデックス・トラッカー・ファンドの3つの分野に特化したビジネスを展開しています。

\*1ユーロ=112.90円(WMロイター)、2010年7月30日現在

## ETFデータ

インデックス	MSCI ACアジア・パシフィック(除く日本)指数
法的形態	フランス籍投資信託
	UCIT I & III適格
設定日	2006年4月26日
上場日(香港市場)	2007年4月18日
通貨	米ドル
取引通貨	香港ドル
最低取引単位	10口
管理報酬	0.65%(年率)
分配金	年次
1口当たり純資産価格	4.1米ドル
運用資産額	6,802万米ドル
	出所:リクソーAM

## コード

香港市場	2815
ISIN	FR0010372185
ロイター	2815.HK
ブルームバーグ	2815 HK

## インデックス

### インデックスの推移

出所: MSCI、2010年7月30日



このグラフは、リクソーETFの連動先のインデックスの過去の実績を示すものであり、ファンド自体の実績を示すものではありません。リクソーETFは上記のインデックスに連動していますが、管理報酬とトラッキングエラーの影響を受けます(詳細は次ページをご参照ください)。過去の実績は将来のパフォーマンスを明示するものではありません。

## インデックス・データ

投資対象国・地域	アジア・パシフィック(除く日本)
投資対象資産	株式
構成銘柄数	644
通貨	米ドル
ブルームバーグ	MXAPJ
ロイター	.MSCIAPJ

### 組入れ上位5銘柄

出所: MSCI、2010年7月30日

Bhp Billiton Ltd	(素材)	3.96%
Samsung Electronics Co Ltd	(情報技術)	2.51%
Commonwealth Bank Of Austral	(金融)	2.37%
Westpac Banking Corp	(金融)	2.11%
China Mobile Ltd	(電気通信サービス)	1.96%

MSCI AC アジア・パシフィック(除く日本)指数は、日本を除くアジア・パシフィックの株式市場を正確に捉えるための株価指数であり、対象国の浮動株ベース時価総額の85%をカバーしています。指数の構築方法の詳細についてはwww.msicibarra.com をご覧ください。

## 資産配分

出所: MSCI、2010年7月30日

### 業種別

金融	35.15%
情報技術	13.46%
素材	12.67%
資本財・サービス	8.62%
エネルギー	7.48%
一般消費財・サービス	6.42%
生活必需品	6.34%
電気通信サービス	5.44%
公益事業	3.12%
ヘルスケア	1.30%

### 国別

オーストラリア	26.08%
中国	19.51%
韓国	14.15%
台湾	11.23%
インド	8.14%
香港	7.77%
シンガポール	5.25%
マレーシア	3.01%
インドネシア	2.49%
タイ	1.57%
フィリピン	0.48%
ニュージーランド	0.32%

## マンスリーレポート

Internet: www.lyxoretf.com.hk

電話: +852 2166 4266

Eメール: info@lyxoretf.com.hk

# リクソーETF MSCI ACアジア・パシフィック(除く日本) (2815.HK)

株式(国・地域)

2010年7月30日

EXCHANGE TRADED FUNDS BY  
**LYXOR**  
SOCIETE GENERALE GROUP

当資料は、情報提供のみを目的としており、リクソーETF MSCI ACアジア・パシフィック(除く日本) (「リクソーETF」)の販売申込や買付申込の勧誘を行うものではありません。連動先のインデックスのパフォーマンスは、リクソーETFの将来の結果を示唆するものではなく、また、過去の実績が将来の結果を保証するものでもありません。投資家の皆様は、投資目的やリスク要因、カウンター・パーティ・リスクや上場廃止時の取決めについて、目論見書にてご確認ください。ソシエテ ジェネラルは、スワップ協定におけるカウンター・パーティの役割を担います。目論見書は [www.lyxoretf.com.hk](http://www.lyxoretf.com.hk)、または [www.hkex.com.hk](http://www.hkex.com.hk)、にてご参照いただけます。投資家はETFが一般的な契約投資信託とは異なり、販売会社によって一口当りのサイズが異なる場合があることにご留意下さい。香港証券取引所におけるリクソーETFの市場価格は一口当りの純資産価格とは異なることがあります。委託手数料の計算はETF単位で行われます。

MSCI指数はMSCIの独占的財産であり、MSCIまたはMSCI指数は、MSCI及び関係会社のサービスマークです。リクソー・インターナショナル・アセットマネジメントは、特定の使用目的についてこの使用許可を得ています。MSCIは、ここで言及されている有価証券について、スポンサー提供や保証、販売促進等を行わず、また一切の責任を負いません。MSCIと、リクソー・インターナショナル・アセットマネジメントや関連の有価証券との限定的な提携関係について、リクソーETFの目論見書に詳細が記載されています。この商品のいかなる購入者や販売者、または所有者も、MSCIブランド名の使用許可を得る必要の有無をまずMSCIに確認すること無しに、資金提供や保証、またはこの商品のマーケティングや販売促進活動を行うことを禁止いたします。いかなる場合も、どの個人や会社組織も、前述のようにMSCIの許可無しにMSCIとの提携関係について公言することを禁じます。

この文書は、リクソー・アセット・マネジメントにより発行されたものであり、香港証券先物委員会による検閲は受けていません。

**重要事項** 投資にはリスクがあります。投資家は、リクソーETFへの投資によって損失を被る可能性があります。投資家は、以下の点にご留意下さい：

- 各リクソーETFは、フランスの法律に基づきFCP(共同投資ファンド)として組成され、契約型ミューチュアル・ファンド(contractual mutual fund)の形態を取っています。
- 各リクソーETFの投資目的は、関連する連動先指数のパフォーマンスに連動する投資成果を提供することにあります。各リクソーETFのパフォーマンスは、関連する連動先指数のパフォーマンスと高い相関を持つ可能性があります。
- 関連する連動先指数によって代表される一部の市場、特に新興市場は、他の市場より大きなリスクを伴います。
- リクソーETFの価格は変動し、短期間に大きく値下がりする可能性があります。投資家は当該リクソーETFへの投資額の一部分、または全てを失う可能性があります。
- 各リクソーETFは「シンセティック・リプリケーション」と呼ばれる投資手法を採用し、当該リクソーETFの資産の10%を上限として、OTC市場で取引される金融派生商品であるエクイティリンク・スワップ契約を、当該リクソーETFの設定に際して締結します。その結果、各リクソーETFは、カウンター・パーティが契約を守れない可能性があるというカウンター・パーティ・リスクを負います。そうしたリスクはリクソーETFの純資産の10%までに限定されており、また過去にそうした上限を順守しなかった例はありません。
- 投資希望者は、取引の性格を十分に理解し、このような取引を行うことによって起こる可能性のあるリスクを含めた自身の目的と状況を踏まえた上で、取引の妥当性に関して独自の評価を行うことを確実にするための措置を講じるべきです。投資希望者はまた、こうした評価を行うにあたって独立した専門家の助言を求めることも考慮すべきです。
- 投資の意思決定は投資家自身のものですが、専門のアドバイザーが、当該リクソーETFが投資家に適していると助言し、かつ投資家の投資目的と一致する理由を方法も含めて説明しない限りは、投資家はいかなるリクソーETFにも投資すべきではありません。